

成年後見支援センター

ひとりひとで決めることがしんぱいひとな人へ

その人らしい暮らしをいっしょひとにつくる



成年後見制度利用促進
ポータルサイト
マスコット

後犬(こうけん) ちゃん

『成年後見制度』ってな～に？

⇒認知症・知的障がい・精神障がいなどによって
ひとりで決めることに 不安や心配がある人の
権利や 財産を守るための制度です。
センターでは、成年後見制度についての相談や
利用のお手伝いをします。

1 権利擁護に 関わる相談

何らかの事情で判断能力が
不十分になった方、財産管
理が難しい方などの相談全
般をお受けします。



2 成年後見制度 の利用支援

制度利用や申立て
手続きのお手伝い
などを行います。



3 成年後見人等 の相談・支援

成年後見人等への
助言・相談を行
います。



4 成年後見制度 の普及・啓発

制度の理解と利用促進を
図るための広報活動を行
います。



お気軽にお問い合わせご相談ください。

南相馬市役所社会福祉課

(東庁舎1階)

☎ 0244-24-5321

平日8:30～17:15